

# 避難行動要支援者名簿のご案内

～災害時の避難支援に～

## 1. 概要 ～地域での防災対策を進めるために～

東日本大震災では、多くの高齢者や障害者の方々が犠牲者になりました。その教訓を踏まえ、さいたま市では避難支援体制を構築していくために、自ら避難することが困難な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。

災害から身を守るためには日頃からの防災対策が重要です。この名簿を皆さんがお住まいの地域の避難支援等関係者に提供し、防災訓練などに活用していただくことにより、地域で取り組まれている避難支援体制をさらに整備し、災害に備えていただくものです。

## 2. 名簿掲載の対象者 ～災害時に自ら避難することが困難な方～

高齢者	<ul style="list-style-type: none"><li>○要介護2～5の認定を受けている</li><li>○要支援1・2、要介護1の認定を受けている、単身又は高齢者のみの世帯</li></ul>
障害者	<ul style="list-style-type: none"><li>○障害支援区分認定者</li><li>○聴覚障害者2・3級</li><li>○身体障害者（内部障害）1級</li><li>○身体・知的障害児</li><li>○特別障害者手当受給者</li><li>○視覚障害者1・2級</li><li>○身体障害者（肢体不自由）1・2級</li><li>○知的障害者Ⅱ・A・B</li><li>○精神障害者1・2級</li></ul>

※お住まいの地域の避難支援等関係者に名簿を活用いただくため、在宅の方が対象となります。

※市外転居、施設入所している場合は、提出不要です。

## 3. 名簿に掲載される情報について ～支援者等への情報提供内容～

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所（居所） ⑤電話番号
- ⑥避難支援が必要な事由（要介護度や障害の等級など）

裏面もお読みください

#### 4. 名簿の提供先について ～名簿を活用いただく方々～

自治会、民生委員、自主防災組織など、避難支援等関係者に名簿を提供します。

#### 5. 名簿の活用について ～防災対策・避難支援のために～

(1) 平常時：「いざというときの円滑な避難支援ができるように」

避難支援等関係者による防災訓練や避難方法の打ち合わせ等、防災対策に活用します。そのため、避難支援等関係者が、電話や訪問などをする場合がありますのでご協力ください。

(2) 災害時：「逃げ遅れを防ぐために」

避難支援等関係者による、避難誘導や安否確認等に活用します。

#### 6. 情報提供の同意について ～個人情報提供について意向確認～

避難支援等関係者への情報提供について同意される方は、同意書に記入のうえ、同封の返信用封筒にてご提出ください。

同意書の提出は強制ではありません。同意されない場合には同意書の提出は不要です。また、同意書は、状況の変化等に応じて、いつでもご提出いただけます。

※災害時の状況によっては、支援者の多くも被災者になりえます。そのため、名簿の提供に同意することにより、災害時の支援が必ず保証されるものではないことを、ご理解くださいますようお願いいたします。

#### 7. 個人情報の取扱いについて ～個人情報を守るために～

個人情報については、行政及び避難支援等関係者において適正に管理し、避難支援の目的（防災対策や安否確認等）以外には使用しません。

#### 8. 問合せ先

さいたま市 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 管理係

名簿の作成・同意に関することはこちらにお問い合わせください。

電話 048-829-1253 FAX 048-829-1961

さいたま市 総務局 危機管理部 防災課 防災企画係

名簿の活用に関することはこちらにお問い合わせください。

電話 048-829-1126 FAX 048-829-1978